

# 2019(平成31・令和元)年度 事業計画

特定非営利活動法人 行徳野鳥観察舎友の会

前年度までと同様、水鳥をはじめとする野生生物が生息できる湿地環境の保全と復元を中心に活動します。  
野鳥観察舎新施設動向については市川市他関係各所と連携し、より良い施設となるよう努力します。

## 1 自然保護の意義と知識の普及啓蒙に関する活動

- 1-1. 保護区内や観察舎周辺等の案内・解説(団体利用・小中学校総合学習対応等含む)、大学等実習生受け入れ
- 1-2. 自然観察会等の各種イベントの開催
- 1-3. 自然観察会・各種イベントなどへの参加・協力・出展、講師派遣

## 2 生物の良好な生息環境の確保、保全、改善および復元に関する活動

- 2-1. 市川市および周辺地域における各種会議等での発言・提言
- 2-2. 行徳鳥獣保護区の野生生物の生息環境の改善・復元のための活動
- 2-3. 他団体との協力・意見交換

## 3 野生生物についての調査および研究に関する活動

- 3-1. 野生生物(希少鳥類・哺乳類・植物・虫・キノコ)の、主に保護区における生息・生育調査および研究
- 3-2. 保護区水域で定置網等を利用した水生生物調査イベント(江戸前干潟研究学校)の実施

## 4 傷病野生生物の保護および救護に関する活動

## 5 千葉県行徳鳥獣保護区利用対応ならびに行徳内陸性湿地の管理運営に関する活動

- 5-1. 保護区の利用対応ならびに周知広報、傷病鳥の救護、施設の維持管理、野鳥の誘引のための管理など
- 5-2. 内陸性湿地を良好な状態に保つための、湿地環境改善や維持管理を行う
- 5-3. 内陸性湿地管理に役立てるため水質調査・鳥類調査を行う

## 6 この法人の活動についての広報誌発行に関する活動

## 7 このほか、この法人の目的を達成するために必要な活動

- 7-1. インターネット等での活動紹介、行事案内等
- 7-2. 行徳野鳥観察舎友の会インターン制度の実施
- 7-3. 職員研修